### 經濟論叢

### 第八十五卷 第一號

経済発展と貿易松	井		滑	1
若きロックの自然法思想 <del>(-)</del> 平	井	俊	彦	15
ドイツ民主共和国における私的中小企業の 社会主義的改造について金		重	碩	29
アメリカ原子力産業の独占構造と 国家の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・金	田	重	喜	46
<b>書</b> 評				
R・ケルフーコーエン『イギリスの 国有化』山	本	尚	_	61

昭和三十五年一月

京都大學經濟學會

# アメリカ原子力産業の独占構造と国家の役割

原子力産業国有化の論理

金 田 重

喜

原子力産業の成立・発展とその規模

一次大戦中秘密の裡に懐姫され、広島・長崎で数十万の人 原子力産業の成立と発展

その呪われた死の灰を全世界にまき散らしている。吾々は原子 世界の人々に示した原子力産業は、戦争終了後も急速に成長し、 命を一瞬のうちに蒸発させる事によってその恐るべき出産を全

力産業の発展を四つの時期に区分する。 第一期一九四〇—四二年創成期

第二期一九四三―四五年マンハッタン管区期

第三期一九四六—五三年原子力委員会第一期

場競争開始)

第四期一九五四~ 原子力委員会第二期 (原子力世界市

> 5. が、行論の都合上ここで各時期の簡単な特徴づけを与えておこ るので、本稿では第三期、第四期の構造分析に問題を限定する このうち第一期、第二期については既に詳細に研究されてい

の重水工場、ケロッグがオークリッジの有毒ガス拡散施設、 がロックフェラー=メロン財閥によって独占された時期である。 メロン財閥によって支配された為(第1表)主要な工業化契約 そしてこの時期の最高機関である企画本部がロックフェラー= あったが、今日の原子力独占の基礎が形成された時期である。 する為の研究・開発期である。この時期には財政支出は僅かで オン・カーバイドが濃縮ウラン生産と中枢部を独占し、G 即ちスタンダード石油開発会社が英領コロンビアのトレイル 第一期は核物理学におけるウランの分裂を工業的規模で実現 という形式をと

イーガー V. マーフリー スタンダード石油開発会社副社長(現社長) (ロックフェラー財閥) L. W. チャップ ウエスチングハウス電機会社

(ロックフェラー=メロン財閥)

P. C. ケース M. W. ケロッグ会社(現在プルマンと合同)

(メロン財閥)

ジョージ O. カーム二世 ユニオン・カーバイド・アンド・カーボン会

(ロックフェラーヨメロン財閥)

ウォーレン K. ルイス マサチュセッツ大学教授

(デュポン財閥)

る陸軍省マンハ 唯一の目的とす

タン管区形成

て破壊され、冷戦が核兵器競争、

原子力の軍事化を規定した事、

J. S. Allen, Atomic Imperialism, 邦訳 p. 24-25.

私企業との協同 マ計画は国家と ンの進出である 結合したデュポ 徴はマ管区長グ である。 全な軍部統制期 によって始る完 1 この時期の特 ヴス将軍と

発電に対する政策転換が行われ、

以後を第四期と規定する。

移された事である。そして一九五四年原子力法によって原子力 して、ハンフォード工場経営がデュポン化学からG・Eの手に 国家機構の指導にモルガン財閥が進出した事(第2表)に对応 爆弾の製造」を年八月の「原子 のである。 第二期は四二

て広島・長崎での原爆投下、

第二次大戦終了後、一九四六年原

子力法成立、文官の原子力委員会(以後AEC)発足と共に第

加出来なかった 的工程にしか参 ン財閥は第一次

他 Æ ساد ガ

られた原子力計画から英国を排除(「九四六年原子力法)した 米国の原爆独占が四九年ソ連の、五二年英国の原爆実験によっ ||期に移行する。 この時期の特徴は第二次大戦中米英両国の協力によって進め

プルトニゥムはデュポンが支配する事になったのである。そし 路のうち濃縮ウラニゥム(オークリッジ工場)はユニオンが、 **悶支配であり、これによりデュポン化学はハンフォードのプル** たが、この私企業の資格を審査する審査委員会はデュ ニゥム生産工場を支配したのである。 かくて原爆生産の二系

**∄**?

ン

ŀ

時から巨体であったが、暫時にして体全体が成長し、従来の標 新しい産業が突如として出現した。それは初めて漫面 戦争直後原子力委員の一人W・W・ウェイマックは  $\mathbb{I}$ 原子力産業の規模と国民経済的役割

をとっ -| | |

第八十五卷 四 七 异 깯 ·Ŀ

準からみると既に単一産業としては現在最大の産業となっ

7

땓

八

### 第2表 原子力関係政府機構の構成

I. 暫定委員会(原子力計画の最高政策グループ, 1945年3月対日原爆使用勧告) 議長 H.L. スチムソン (トルーマン政府の陸軍・国防長官, モルガン関閥) 代理 J.L. ハリソン (ニューヨーク生命保険会社社長, モルガン財閥) 委員 J.E. バーンズ (トルーマン政府国務次官・長官, モルガン系ニュー モント鉱業会社重役)

〃 ヴァネヴァー・ブッシュ(モルガン=デュポン系大学 M. I. T. 教授)

# カール T. コンプトン ( # # M.I.T. #)

〃 J.B. コナント ( ハーバード大学教授)

Ⅱ. 原子力国際管理案起草委員会(1946年1月バーンズ国務長官が任命)

議長 D.アチソン (当時国務次官(のち長官)モルガンニデュポン財閥 顧問弁恋士)

委員 ヴァネヴァー・ブッシュ (前出)

# I.B. コナント

(")

ル レスリー・グローヴス (陸軍准将マ管区長、デュポン財閥)

// J. J. マックロイ (前陸軍次官補, 駐独アメリカ高等升務官, チェース・マンハッタン銀行頭取, ロックフェラー財閥)

■. 同技術諮問委員会(アチソン=リリエンタール報告起草)

議長 D.E.リリエンタール (TVA 理事長, モルガン財閥)・

「委員 J.R.オッペンハイマー (原子科学者,現プリンストン高等研究所長)

" H.A. ウィン (G.E. 副社長, モルガン財閥)

" C. R. バーナード (ニューヨーク・ベル・電話会社社長, ロックフェラー=モルガン財閥)

// C.A.トーマス (モンサント化学副計長、モルガン系)

IV. 国海原子力委員会への米国代表団(バルーク案を提案)

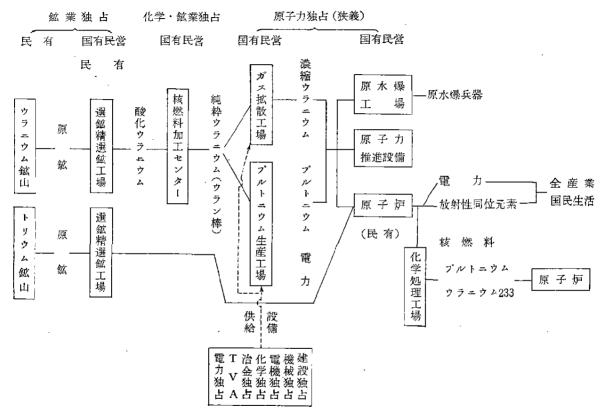
団長 B.M. バルーク (モルガン=グッゲンハイム銅独占代表)

団員 F. サールズ二世 (モルガン系ニューモント鉱業会社副社長(現社長)

H. B. スウォープ (バルークの部下, G.E. 前社長 G. スウォーブの弟,

モルガン財閥)

" J. ハンコック (ジョン・ハンコック生命保険社長, リーマン・ブラザース銀行役員, モンサント化学大株主, ロックフェラー=モルガン系)



アメリカ原子力産業の独占構造と国家の役割

第八十五巻 四九 第一号 四九

る。その手足の及ぶ処は全国にまたがり、その国民経済全般に及ぼす処は決して軽視しえない。 大変にある。その手足の及ぶ処は全国にまたがり、その国民経済全般に及ぼす処は決して軽視しえない。 大変にあ、原子力産業はウラニッム、トリウムで採掘する鉱山から、その加工工場、放射性材料を採掘する鉱山から、その加工工場、放射性材料を採掘する鉱山から、その加工工場、放射性材料を採掘する鉱山から、その加工工場、放射性材料を採掘する鉱山から、その加工工場、放射性材料を採掘する鉱川がら、その国を探流である。 (第一図参照)

第3表 原子力産業の発展

第二次大戦後寧ろ急激に成長したのである。このれた二十億弗の戦争っ于」と評した原子力産業は

戦争直後リリエンタールが「政府の金で養育さ

ては国有民営方式で運営されている。

そしてこの内、採鉱過程と民間原子炉を除く全

発展の指標の一つとして原子力 計画 費 を 崫 邦 支

年トルー

六―四七年には国防費同様減少しているが、四七

マン・ドクトリンによる冷戦開始後、

原子力計画費は四三―四五年と増大した後、、国防費と比較した第3表をみよう。

匹

第3次 原1万座来の光成							
会計年度	連邦支出額	国防省支出	  原子力計画	原子力計画支出の比重(%)			
受引于度	(百万弗)	) (百万弗) 支山(百		対連邦支出	対国防省支出		
1943	79407	62680	77	0.10	0.12		
1944	95059	75588	770	0.76	0,97		
<b>1</b> 945	98416	79351	859	0.87	1.08		
1946	60448	41597	366	0.61	0.88		
1947	39033	13791	332	0,85	2.41		
1948	33069	11092	478	1.44	4.31		
<b>1</b> 949	39507	11914	627	1.59	5.26		
1950	39606	11892	534	1.35	4.49		
1951	44058	19765	921	2,09	4.70		
1952	65410	38898	1669	2,55	4.29		
1953	74274	43610	1813	2.44	4.16		
1954	67772	40336	1931	2.85	4.79		
1955	64494	34375	1862	2.89	5.42		
1956	71844	41332	1798	2.48	4.33		
1957	79515	45368	2144	2.70	4.73		
1958	87450	45694	2464	2,82	5.41		
	1	]	1	!	1		

Survey of Current Business, July 1956, p. 11.; July 1959, pp. 23-25. 19-th Semiannual Report of the AEC, Jan. p. 200.

第八十五巻 五〇 第一号 五〇

2011年 | 1911年 弗の巨額に達する。 るのである。 %に達し、今後益々増大すると観測され 従って一九四〇年六月から五八年七月

ル戦略への転換に伴い五八年には五・四 なかったが、大艦巨砲主義より核ミサイ に朝鮮戦争後急激に増大している。 四四四 ―四五年には国防費の一%に過ぎ

### アメリカ原子力計画の規模と性格(百万弗) 第4表

ば

の総資産は九一億二九〇〇万弗うち工場 業の全雇用は一四・四万人、(五) (2) 推定されたが、五三年九月には原子力産

設備六五億弗(第4表)で、これはG

U・S・スチール、デュポン、ベ

ス

レヘム・スチール、

アームコ・スチ

のである。 (3) (3) (3)

そして政府原子力工場の価格に約六〇

推定されたが、五三年九月土地面積三千平方哩、

雇用約十万人と

四七年一月に二四州四〇ヵ所の施設、使

次にAECの資産額と雇用をみれ

V)									
役 割		1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957
	I 政府支出額	703	2,032	1,606	4,136	1,042	1,210	834	1,899
	運 営 費				809	886	1,099	1,146	1,741
	工場・設備		1		3,327	156	111	312	158
	Ⅱ 工場投資(年末)	2,103	2,516	3,497	4,579	5,705	6,487	6,713	6,908
	完成工場	1,809	1,925	2,134	3,149	4,090	5,858	6,466	6,597
	生産工場	1,251	1,287	1,327	2,118	2,958	4,654	5,250	5,434
鉨	研 究 工 場	184	234	339	548	616	699	716	752
八	公 共 施 設	262	282	288	298	300	299	299	267
十 五	その他	112	122	180	185	216	206	201	144
卷.	建設中	295	591	1,363	1,430	1,615	629	247	311
<u> 71.</u>	Ⅲ 運 営 費	415	495	684	905	1,039	1,290	1,608	1,968
	核物質の購入生産	169	188	278	400	552	782	1,010	1,190
	兵器の開発・製造	112	164	229	258	251	260	281	337
第	原子炉の開発	31	44	65	105	100	120	177	276
<del>一</del>	物理学研究	31	32	36	42	43	44	51	59
77	生物学研究	19	22	25	27	27	29	30	33
五.	IV 雇 用 (人)	63,739	99,126	149,371	148,799	141,949	112,555	110,143	119,368
_	連 邦 政 府	4,941	5,646	6,662	6,894	6,123	6,013	6,583	6,823
	契約会社雇用	39,095	47,7,45	58,101	71,775	73,312	82,936	90,238	98,176
İ	契約会社の建設 設計の為の雇用	19,703	45,735	84,608	70,130	62,514	23,606	13,322	14,396

Statistical Abstract of U. S., 1957, 1958.

メリカ原子力産業の独占構造と国家の役割

第八十五巻

五三

第

7

五二

当りの資本投下額を有機的構成の指標とすれば、最高の有機的 原子力部門は七万弗と圧倒的に首位を占めている。構成を誇る部門で化学二○六○○弗、石油四二四五○弗に対し、構成を誇る部門で化学二○六○○弗、石油四二四五○弗に対し、 力産業の固定資本額は米国産業部門中首位を占める。一労働者 な設備材料を供給する関連企業の資本投下額を加えると、原子

歌する埋由。) (t) でなくて、最大の浪費者である。電力独占が軍事化の継続を要てなくて、最大の浪費者である。電力独占が軍事化の継続を要 高い比重を占めている。(原子力産業は現在の所電力の生産者年には十%、五六には十二%、生産的消費中では二一%という そして電力消費は以後急増して五四年には全米国の七%、五五 不透鋼管の五〇%、電力の二%、物理学者の十%を使用する。 検討しよう。原子力産業は米国のニッケルの七%、硫黄の五%、 次いで原子力産業の国民経済的地位(五一年)を第5表から

の発展と構造の特殊性の研究は非常に重要である 家の役割=国有民営方式の本質に分けて検討する事にしよう。 業構造を一変せしめる可能性を秘めている。それ故原子力産業 吾々はこの特殊性を、分軍事的性格、台独占構造における国 現在既にこの様に巨大な地位を占める原子力産業は将来の産

4 (2) poly, and the Bomb, N. Y., 1952, Chap. 1. cf. J. S. Allen, Atomic Imperialism: The State Mono

第一期、

第二期の区分はアレンによる。

(3)

purposes. (邦訳H・D・スマイス『原子爆弾の完成』)

例えば Henry D. Smyth, Atomic Energy For Military

役)他の一人はモル

ガン『 デュ

ポン系大学M

・I・T教授

ン化学社長)とロジャー・ウィリアムズ(デュポン化学重 委員四名のうち二名はC・H・グリーンワルト(デュポ David E. Lilienthal, This I do Believe, 邦欧一一七頁 S. Allen, op. cit、武谷三男編『原子力』等参照。

第5表	原子ス	産業の国民経済的地位 1951年			
商	品	全米供給	AEC使用型	同 %	
ニッケ	ル			7	
硫	英			5	
不透鋼	管			<del>5</del> 0	
俬	カ			2	
技	腁	400,000	8,000	2	
物 理 学	者	12,000	1,200	10	
全科学技行	有省			5	
建築 労 傾	者	3,000,000	60,000	2	
数型及核物型	学者	350			

Joint Committee on Atomic Energy, Atomic Power and Private Enterprise, p. 350.

長マーフリーであった。J. S. Allen, op. cit. 邦訳二六頁。W・K・ルイス、もう一人はスタンダード石油開発会社社

- (5) この政治的外交的意義については P. M. S. Blackett, Military and political Consequences of Atomic Energy, 1949. 田中訳『恐怖・戦争・爆弾』参照。
- ⑤ D. E. Lilientha., op. cit., 前揭。
- cf. Gordon Dean, Report on the Atom, chap. 4.
- © United States News and World Report, June 11, 1959.
- ⑩ J. S. Allen, op. cit., 罪武十六頁。 ⑪ United States Atomic Energy Commision, (以後 US AEC)Major Activities in the Atomic Energy Programs.
- USAEC, 19-th Semiannual Report of the AEC, pp. 190, 200.

Jan. 1954, p. 57.

- (3) Gordon Dean, op. cit., 邦訳五七頁。
- 3 Atomic Energy Guidebook, Washington, 1955, p. 28.
  S USAEC, 19-th Semiannual Report of the AEC, p. 188.;

Fortune, July 1956, p. 89

В. Г. Опушкин, Агомная Промышленность США и наслжве Американского Импернализма, (Вестиик Ленингра-

7

リカ原子力産業の独占構造と国家の役割

相当する。武井満男「欧州における原子力国際体制」『世. 米国がガス拡散工場に使用する電力量は仏国の全消費に放送ので Ymanapcarera.] No. 23, 1957, crp. 46.

(17)

## 一 原子力産業の軍事的性格

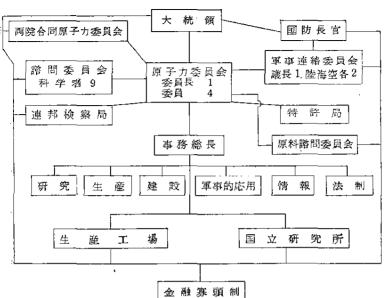
界経済評論』五七年六月号。

戦後一九四六年原子力法によりAECに移管された後も依然と第二次大戦中陸軍直轄のマ管区に属していた原子力産業は、I―マ管区よりAECへの移行の性格

して軍事産業として発展している。

力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議したは「原子力の開発と利用とはでき得る限り、公共の福祉の改善、生活水準の向上、民間企業の自由競争の強化及の世界平和の増進に向けられるべきである。但し常に国家の防び世界平和の増進に向けられるべきである。但し常に国家の防び世界平和の増進に向けられるべきである。但し常に国家の防び世界平和の増進に向けられるべきである。但し常に国家の防び世界平和の増進に向けられるべきである。但し常に国家の防び世界平和の増進に向けられるべきである。但し常に国家の防び世界平和の増進に向けられる。と認める原子力委の活動の会員を確認している。(第二図参照)の活動を表し、協議しなければならな力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の全には軍事連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の全てについて連絡委に勧告し、協議しなければならな力問題の会員に対している。

第八十五巻 五三 第一号 五三



第八十五卷 五四 第一号 五四

蔵 の問題に限られず、 てが含まれる。 の製造もしくは利用に関連ある情報の統制」 い これら事項には 核分裂性物質の軍事的研究への割当、 AECと連絡委との討議は直接の軍事的 AECの他の多くの重要な諸活動に 「原子力爆弾の発達、 製造 並びに原子力兵器 即ち原子力の全 利用、 及び貯 利用 わ た

新計画の発展である。」と宣言する。 新計画の発展である。」と宣言する。

前目的は都市照明の為のエネルギーを生産する原子炉を建設する事である。」とし、原子炉についても「吾々の主要な実際」には水爆を作る事である。第四は電力生産の為の原子炉を建設る事である。第二は新しい一層完全な兵器を作る事である。第一は新しい一層完全な兵器を作る事である。第ディーンも「吾々の第一の課題は核分裂物質の貯蔵を増大す

	第6表 科学研究の軍事化(百万非)							
į	年度	科学研究費(A)	うち連邦(B) 政府支担	$\frac{B}{A}$				
	1950	2870	1610	56				
	1951	3360	1980	59				
	1952	3760	2240	60				
	1953	4000	2490	62				
	1954	4140	2460	59				

Amercan Industry, Washington,

事的性格はAECの

も明らか であ 支出の性格において

0 A E 7

第4表参照)

る」と告白するので

ある。そしてこの軍

る事に限定されてい 水艦用の原子炉を作 る事ではなくて、

が増大した事である。

第6表に明らかな如く、科学研究費中の連邦政府支出の比重

Scientific Research and Development 1953. p. 58.: Statistical Abstract the U. S., 1954, p. 514.; 1955, p. 499.

れているのである。の推定によれば、AEC支出の九六%が原水爆の生産に支出さ 2平和利用ではない)などはごく一部に過ぎない。 生物学研究、 原子炉の開発(この全て | 附入・生産、 財界機関誌 兵器

れなかったが、

が四○億弗をこえた時に、埋論研究には八○○万弗しか支出さ

五八年度の国防総省支出研究開発費総額一七億

弗のうち、基礎科学には五千万弗の支出にすぎない。 (12)

スタンフ

ECからも「対象になり得ない」と拒否されたのである。 ォード大学の八千万ボルト線型電子加速器は国防総省からもA

第三に

占めるのは、核物質

C運営費の大部分を

が

製造費であり、

である 日秘密主義と市民権の制限、 そしてこの原子力の軍事化は

()科学研究体制の軍事化と荒廃、 (目原子力発電の抑圧をもたらすの)

I 科学研究体制の軍事化と荒廃

一次大戦後の米国の科学研究体制の特徴は政府資金の比重 ᆺ ij カ原子力産業の独占構造と国家の役割

究の為の人員と資金を奪うからであり、 っている。それは軍研究が第一に生産の普通の問題の科学的研 員の13 以上が軍事的研究に従事している事を考慮すると、 の連邦支出の九七%は国防省及びAECによる事。科学研究人研究費の23 以上はこの連邦支出である。しかも科学研究へ が自弁した額は僅か三%(五三—四会計年度)であり、 は六割に達し、民間産業の研究費は全部合せても四四%、 科学研究体制は軍事化されたといってよい。 重んじ基礎研究を軽視するからである。五四年度に軍研究支出 そしてこの軍事化は科学を荒廃させ技術進歩のブレーキとな 第二に軍研究は応用を

軍事的研究の結果の多くは科学技術の全般的発展に役立たない。 基礎が荒廃させられるのである。 究に動員され、 の見地から数年遅れる事。最後に純粋理論家の大部分が武器 第四に民需部門でも利川されうる発見発明でさえも、 かつ新幹部の育成が怠られる事によって科学の かくて国防動員本部長官チャ 秘密保持

묶

第八十五巻

<u>Fi</u> 7i

第

五五

族としての技術的社会的進歩は遅れた」と認めざるかえなかっールズ・ウィルソンでさえも、経済軍事化の時期に「吾々の民

### ■ 秘密主義と市民権の制限

に、。 予算を議決したのであるが、AECに移管後もこの事情は変ら予算を議決したのであるが、AECに移管後もこの事情は変ら戦時中議会はマ管区が何であるかも知らされずに二○億弗の

に従っていた。」と書いている。 に従っていた。」と書いている。 とればかりでなく一九五二年にはF・B・Iにおいてもその調査の仁事に三二五人を要している。」「五二年末にいてもその調査の仁事に三二五人を要している。」「五二年末におりてもその調査の人事が何らかの方法で安全保持の為に当てで、「A」と書いている。

かくてAECを監督する立場にあるマクマホンでさえも「私た調査機関の手でその性格、交際関係、忠誠等についての調れた調査機関の手でその性格、交際関係、忠誠等についての調れた調査機関の手でその性格、交際関係、忠誠等についての調査を受けなければならないからである。この情報制限は原水爆かみならず、核分裂物質の生産、動力生産へのその使用のデークみでらず、核分裂物質の生産、動力生産へのその使用のデークみでいず、核分裂物質の生産、動力生産へのその使用のデークをでいる。

# 第八十五卷 五六 第一号 五六

全く知らない。」のである。
ているか、又どのような速度で新たに爆弾が製造されているか、選出されたのであるが、私自身音国がどれだけの爆弾を所有し選出されたのである。

もたらしたのである。 もたらしたスパイと忠誠審査制度はもっと大きな社会的影響を新技術の停滞をもたらした事は既に前節でのべたが、軍事化の

この極度の秘密主義が、科学者の間の科学情報の交換の禁止、

間オッペンハイマー博士の免職がこれである。 問オッペンハイマー博士の免職がこれである。 関大年に既にニューディーラーはこの秘密主義は「民主的権 関大に既にニューディーラーはこの秘密主義は「民主的権 関大に既にニューディーラーはこの秘密主義は「民主的権 関大に既にニューディーラーはこの秘密主義は「民主的権 四八年に既にニューディーラーはこの秘密主義は「民主的権

性を奪われている。子力産業では進歩的労働組合は実際上組合員の利益を守る可能子力産業では進歩的労働組合は実際上組合員の利益を守る可能したマッカーシズムは労働組合弾圧の橋頭堡となっている。原やしてローゼンバーク夫妻の死刑に象徴される原爆ヒステリー

求する権利がある。そして進歩的見解をもつ指導者をもつ労組独占体は普通の調査に加えて更に労組幹部の特別の審査を要

沙権は一場の喜劇と化し、独占体の抑圧に反対し、労働者の権業労働組合を承認しない様に命令したのである。かくて団体交 ECは原子力工場を管理するG・Eに進歩的な電気・ラジオエ る事が出来る。 われているので、原爆独占は労組に自己の意志を容易に押付け 利と利益を擁って闘う人々は追放される。又労組はスト権を奪 は原子力企業の労働者を代表する権利を奪われる。四八年にA

長したのである。又黒人労働者は差別をうけている。 防の必要〉から八カ月以上労働過を四五時間から五四時間に延 高いのみである。そしてサヴァンナ工場建設期にAECは は石油・石炭業の賃金より低く、化学工業の平均賃金より僅かに かくて大きな危険の許で労働する原子力産業の労働者の賃金 等々。

害する反動の城塞となっている。それは「資本家にとっての天命)の人の大変をは国中を反動的風潮と軍事的ヒステリーで 国、<br />
労働者にとっての<br />
軍事牢獄」である

的要点の全てに軍事基地を建設する事、将来の友邦を武装して は如何なる行動が必要になるか? それは地球上の可能な戦略 結論が伴った……。戦争に際し敵より絶対の優位を達成するに た。この機械論的な軍事技術に走った心理的態度には必然的な なに費用がかかろうと軍事力の優位で安全保障を得る事であっ かくてアインシュタイン博士は批判する。 「過ぐる五年間吾々の従ってきた金料玉条を要約すれば、どん リカ原子力産業の独占構造と国家の役割

> すべからざる程度においてブラック・リストの国となった。」と、 く者を威嚇しラジオや新聞や学校教育で民衆を訓戒し、軍事機 疑い深くなる警察力で監視する事である。又毅然たる政見を抱 軍部の手に集中し、青年を軍国主義化し、市民の忠誠を日増しに やり経済的に強めてやる事、亦国内においては膨大な経済力を

### IV 原子力発電の抑圧

炭・電力・石油等の独占体の要求が原子力を軍事化したのであ 発電を遅らせたのである。 るが、原子力計画の軍事的性格と秘密主義は五つの点で原子力 面では戦後米国の世界政策―核ミサイル戦略、 他面では石

るが、冷戦により原爆に絶大な比重が置かれた為、is 分配にお いて原子力発電は犠牲にされたのである。 第一は原子力発電の燃料となる。は同時に原爆の材料でもあ

裂物質の十分な軍事的供給を保証する責任がある。 為の核分裂物質の生産に絶対的優先権を与えていた事」を挙げ、(2) 問題顧問)であったL・R・ハフステッド博士は五二年九月の 又合同原子力委員の上院議員E・D・ミリケンが「政府は核分 インタビュで開発の遅れた埋由の一つとして「委員会が兵器の AECの原子炉部長(現チェース・マンハッタン銀行原子力 この為には

五七 五七

ばならない。」と云うのはこれである。 必要ならばいかなる事でも、発電計画を延期する事でもなさね

された事である。 (32) 第二は核分裂物質ばかりでなく技術人員も亦国防計画に独占

第三に予算の点でも原子力発電には僅かしか支出されていな

てが原子力発電の為と考えてはならない。 第4表で既に示した如くその運営費の大部分(六―七割)い。第4表で既に示した如くその運営費の財発には五○年で三一○○万沸、全体の七・五%、五一年炉の開発には五○年で三一○○万沸、全体の七・五%、五一年炉の開発には五○年で三一○○万沸、全体の七・五%、五一年が、第4表で既に示した如くその運営費の大部分(六―七割)い。第4表で既に示した如くその運営費の大部分(六―七割)

即ち原子炉開発費のうち原子力発電用原子炉には五六年に四

な原子力発電の為には高燃焼率を実現する発電専用炉か、乃至も右効に用いられているとはいえない。何故ならば真に経済的(第四にこの僅かな平和用原子炉費さえ、原子力発電の為に最至四・三%(五八年)しか支出されていないのである。

展を阻止しているのである。 は増殖炉の開発が最も必要なのであるが、 現在開発している は増殖炉の開発が最も必要なのであるが、 現在開発している で、ここでも軍事的必要が真に経済的な原子力発電の発 で、ここでも軍事的必要が真に経済的な原子力発電の発 である。 といった方が正確か で、 現在開発している ので、 現在開発している

表され始めた)。ずこれが公装されなかったからである。(五四年以後徐々に公ずこれが公装されなかったからである。(五四年以後徐々に公なので、原子力発電には「極秘資料」が必要であるにも拘わらなので、原子力発電には「極秘資料」が必要であるにも指電過程

本原因の一つである。その他の要因については予定稿「アメリ 展を妨げ(従って原子力発電を妨げ)た薬は科学者が一致して 展を妨げ(従って原子力発電を妨げ)た薬は科学者が一致して 関の分析は別の機会に譲る亦にしよう。 として原子力発電の抑圧に作用した他の要 がある。そして原子力発電の抑圧に作用した他の要 は上の如き軍事的性格がアメリカ原子力産業を国有産業とし 以上ののこの〈安全保証〉政策が新しいアイデアの急速な発

カ原子力産業国有化の論理」において取扱う。

Gorden Dean, op. cit., Chap.N. Y. Times, Feb. 8, 1950,

- ④ J. S. Allen, op. cit., 無脳同尺回°
- ⑤ 田中慎汝郎『原子力と社会』「七一頁。
- © USAEC, 5-th Semiannual Report of the AEC, p. 40.
- F Joint Committee on Atomic Energy, Atomic pawer and private Enterprise, pp. 325-6.
- The Magazine of Wall Street, Dec. 10, 1955, p. 300.
   適用内以終立つ体光に支出されている。
   (核参加の生産を含む)にあてられ、数を一○%を禁制は
   (基本には、金数金の式)の発性原子氏器の生産を含む。
   Wews and world Report, June 11, 1954, p. 30.
- The Scientific Research and Development in American Industry, 1953, p. 22.
- Э А. В. Николаев, Милитаризация Экономики и Техническии прогресс В США, [Вестник Московского Университета, серия экономики, Философии, права] No. 2, 1956, стр. 54.
- А. Б. Николаев, Там Же, стр. 66.
- 夏 魯田推器川川仲園町十八田。
- 🔶 А. Б. Николаев, Там Же, стр. 56.
- The Director of the Office of Defense Mobilization, Quarterly Report to the President, Jan. 1. 1951, p. 4.
- ② D. E. Lilienthal, op. cit., 無監111长回。
  - アメリカ原子力産業の独占精造と国家の役割

- Gordon Dean, op. cit., Chap. 12.
- 🖺 📗 S. Allen, op. cit., 异花园园园。
- J. R. Newman and B. S. Miller, Control of Atomic Energy, 1948, pp. 15-16.
- 匈 朝日新聞三四年六月一四日参照。
- 3. 题口潜冠川川件一年十七日参属。
- 劭 ローゼンバーク夫妻『愛は死をこえて』参照。
- SUSAEC, Contract Policy and Operations, Jan. 1951.
  p. 82.
- B USAEC, 19-th Semiannual Report of the AEC, p. 110.
- いる。 に短縮されたがそれでも全国平均労働盟を大幅に上嗣ってに短縮されたがそれでも全国下均労働盟を大幅に上嗣って 幽 Gordon Dean, op. cit., p. 107. ストライキ後四九時間
- SUSAEC, Labor and the Savannah River AEC Project, 1952, pp. 7-8.
- В Р. Цвилев, Атомная Промишленность США, [Вогросы Экономики] No. 8, 1956, стр. 135.
- 砂 武谷王毘牖『原守力』三三国。
- 一次、人野以「原子力の社会史」『世界』三一年三月号四四百八。
- S Joint Committee on Atomic Energy, Atomic Power and Private Enterprise, p. 5.
- ② Ibid., p. 35.

第八十五答 五九 第一号 五九

第八十五巻

六〇

第一号

В США, [Мировая Экономика и Международная Отно-Р, Куропятник, О развитии Атомной Электроэнергетики

шееия] No. 12, 1959, стр. 144.

V. Onushkin, The U. S. Monopolies and the Atomic

尚オヌーシュキンはこの比率を約1/4 と推定している。

Industry, International Affairs, No. 10, 1959, p. 87. Adams and Gray, Monopoly in America, p. 152.

Cf. Joint Committee on Atomic Energy, op. cit., p.

二、原子力産業の軍事的性格。三、原子力産業の独占構造 二章を先に発表し、本論である第三章は次号に譲る事とし として発表する予定であったが、編集上の都合により第一、 支配方式―国有民営の本質、▼原子力産業の財閥別編成) 有化の原因と意義、ⅢAECの機能と意義、Ⅳ巨大独占の と国家の役割■国有民営方式の木質(Ⅰ社会主義説、Ⅱ国

(尚本稿は最初一、原子力産業の成立・発展とその規模。

た。悪しからず了承して頂きたい)。